



石川労働局発表
令和2年10月2日(金)

報道関係者 各位

【照会先】
石川労働局労働基準部
監督課長 野田 宏
監察監督官 坂本 千秋
過重労働特別監督監理官
電話 076(265)4423

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～10月29日、過労死等防止対策推進シンポジウムを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

これに先立ち、石川労働局(局長 武隈 義一)では、県民への周知・啓発を目的に、10月29日(木)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を下記1のとおり開催いたします。

本シンポジウムの周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、シンポジウムは公開としますので、各報道機関の皆様への積極的な取材をよろしくようお願い申し上げます(ムービー・スチール撮影可能)。

「過労死等」とは...業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡、若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

1 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催(別添参照)

民間団体と連携して「過労死等防止対策推進シンポジウム」を下記のとおり開催します。(無料でどなたでも参加できます。)

開催日時 **令和2年10月29日(木)14時00分～16時30分**(受付13:30～)

開催場所 金沢商工会議所ホール

参加申込 事前に下記ホームページからお申込みください。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

2 「過労死等防止啓発月間」の取組概要

(1) 県民への周知・啓発

- ・「過労死等防止対策推進シンポジウム」(10月29日)の実施
- ・ポスターの掲示などによる県民に向けた周知・啓発の実施

(2) 過重労働解消キャンペーン

過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、一般の方からの労働に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」、石川労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問などの取組を実施(詳細については再度プレスリリースします。)

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の
尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時

2020年10月29日(木)

14:00~16:30 (受付13:30~)

会場

金沢商工会議所 ホール

(金沢市尾山町9番13号)

参加
無料

事前申込

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い
実施いたします。今後の感染状況により、
参加者数を制限するなど、規模を縮小して
実施する場合があります。
参加には、事前申込みが必要です。
詳細、中止の連絡等は、ホームページにて
お知らせいたします。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



主催：厚生労働省 後援：石川県、金沢市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議
働くもののいのちと健康を守る石川センター

スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

